



広報

しべつ

1983.6

No. 196



ミスバシヨウ (サトイモ科) 大形の多年草で雪どけ後、すぐに高さ10~30cmの花茎をのぼす。仏炎苞は大きく、白く、長さ8~12cm、花は仏炎苞に抱かれる円柱形で黄色である。湿地に生育し、地下茎は悪臭があるが、ヒグマはよくこれを掘って食べるといわれています。

写真提供 高橋重雄氏(本町)

人口のうごき 世帯数2,203世帯(+13) 人口7,320人(+13) 男3,650人(+2) 女3,670人(+11)
(5月1日現在) ()内は前月比

面積 621.47平方キロメートル 位置 東経145度15分 北緯43度28分27秒 広ぼう 東西27キロメートル南北23キロメートル

参議院(全国区)選挙が変わります

昭和58年の参議院議員通常選挙から適用

- ……………これまでの参議院全国区の選挙……………○
- ……………は、広大な選挙区であるため、有……………○
- ……………権者にとっては候補者の選択が困……………○
- ……………難であり、候補者にとっては膨大……………○
- ……………な経費を要するなどの著しい弊害……………○
- ……………がありましたので、従来の個人の……………○
- ……………候補者が中心となつてする選挙を……………○
- ……………改め、政党が中心となつてする比……………○
- ……………例代表制の選挙とされました。……………○
- ……………名称も比例代表選出議員の選挙……………○
- ……………と改められました。(地方区の選……………○
- ……………挙の名称も選挙区選出議員の選挙……………○
- ……………と改められましたが、制度の内容……………○
- ……………に変更はありません。……………○

選挙の名称

「参議院全国選出議員選挙」(全国区)は「参議院比例代表選出議員選挙」に改められました。

また「参議院地方選出議員選挙」(地方区)も「参議院選挙区選出議員選挙」に改められましたが、こちらは投票の方法など制度の内容には変更はありません。

立候補は

立候補は、次のいずれか一つの要件を満たしている政党その他の政治団体が候補者名簿を提出して行います。ほかの選挙のように個人による立候補は認められません。

- ①五人以上の所属国会議員を有すること。
- ②最も近くに衆議院議員総選挙ま

候補者名簿とは

たは参議院通常選挙における比例代表選出議員の選挙もしくは選挙区選出議員の選挙において全有効投票の四割以上の得票を得たものであること。

候補者となるためには、政党などが提出する候補者名簿に登載されなければなりません。候補者名簿に登載されることができる人は政党などに所属するか政党などが推薦する人となっており、だれをどのような順位で登載するのかは各政党などが任意に決定することになります。その決定は適正に行うことが求められています。



投票は

投票用紙には、候補者名簿を届け出た政党の名称または略称を記載しなければなりません。

名簿に登録されている候補者個人の氏名を記載したり、名簿届出政党以外の政党の名称または略称を記載したり、投票用紙をまちがって記載したものは無効となります。

ただし、同時に行なわれる選挙区選出議員選挙は、従来どおり個人の氏名を記載して投票しますのでもちがわないようにご注意ください。

当選者の決定は

まず、各政党の得票数に比例して各政党に配分する当選人の数を決めます。この際、各政党の得票数に比例して配分する当選人数を算定する方式として、ドント式を用います。

次に、各政党に配分された当選人の数まで、各政党ごとに、候補者名簿に記載された順位により、当選人を決定します。

当選人数を算定する方式として

(例) ドント式による政党別の当選人数の決定方法

名簿届出政党等名	A党	B党	C党
名簿登載者数	4人	3人	2人
得票数	1,000票	700票	300票
除数	1 ① 1,000	② 700	③ 300
	2 ④ 500	⑤ 350	150
	3 ⑥ 333 $\frac{1}{3}$	233 $\frac{1}{3}$	
	4 250		
当選人数	3人	2人	1人

選挙運動は

従来の全国区の選挙において候補者個人に認められていた選挙運動用の自動車、はがき、ビラ、ポスター、個人演説会などは禁止されました。候補者名簿を届け出た政党などが行うことのできる選挙運動は次のとおりです。

- ① 新聞広告、政見放送、選挙公報名簿登載者の数に応じて公営で行なわれます。
- ② 選挙事務所の設置
各都道府県ごとに一カ所設置することが出来ます。
- ③ 選挙区選出議員の選挙の選挙運動に伴う比例代表選出議員の選挙運動。

選挙区選出議員の選挙運動のなかで比例代表選出議員の選挙の選挙運動をすることが出来ます。

電話、個々面接などの選挙運動は従来どおり、自由に行うことができます。

政治活動は

候補者名簿を届け出た政党などは選挙期間中、さきに述べた選挙運動のほかに政談演説会、街頭政

談演説会、政治活動用ビラの頒布ポスターの掲示などを行うことができます。

供託金は

候補者名簿を届け出た政党などは名簿登載数×四百万円を供託しなければなりません。

選挙の結果、各政党などごとに「当選人数×四百万円×二」の額が供託金の総額に満たない場合にはその差額は国に没収されます。

ほかの選挙の供託金も今年の参議院議員通常選挙の公示の日から次のとおり改正されます。

選挙の種類	供託金の額
衆議院議員	二百万円
参議院選挙区選出議員	二百万円
都道府県の知事	二百万円
都道府県議会議員	四十万円
指定都市の市長	百二十万円
指定都市議会議員	三十万円
指定都市以外の市長	五十万円
指定都市以外の市議会議員	二十万円
町長	二十四万円

明日を決めるこの一票

—よく見 よく聞き よく考えて—

参議院選挙投票日 **6月26日**

標津町選挙管理委員会

新しい制度は、決して難しい制度ではありません。そうして投票に参加しましょう。
〈詳略〉町選挙管理委員会
222131

「道路運送車両法」の改正

車検期間が延長されました

七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に、定期点検の点検項目が簡素化され、特に六ヵ月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることになりました。

これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正により実施されるものです。

新車に限り、車検期間が二年から三年に延長

自家用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは昭和五十八年七月一日以後に新車として購入した自家用乗用車です。

従来、自家用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法律改正により、新車に限らず最初が三年目に、次からは二年

おきに車検を受けることになりました。と同時に、初回の六ヵ月点検が不要になります。

六ヵ月点検が自分でもできるようになりました。

自動車の装置や部品などは技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。それにより、自動車の点検項目を簡素化することができるようになりました。特に六ヵ月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置に関する基礎的な技術知識を持っているユーザーであれば、自分でできるといふ簡易なものになります。



■六ヵ月点検のチェック・ポイント

【かじ取り装置】

▼パワー・ステアリング装置：パワー・ステアリング・ベルトの中央部を手で押し下げて、たわみ量をスケールで点検します。また、同時にベルトに傷やヒビ割れがないかも点検します。

【制動装置】

▼ブレーキ・ペダル：ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量をスケールで点検。また、ペダルを強く踏み込んで床板とのすき間もスケールで点検します。

▼ブレーキのきき具合：低速走行して、ブレーキのききが十分であるか、ブレーキが片ききしないか点検します。

▼駐車ブレーキ・レバーの引きしろ：ブレーキ・レバーをいっぱいに戻した状態から、静かにレバーを引き、「カチカチ」音を数えて引きしろを点検します。また、レバーが完全にロックするかも点検します。

▼ブレーキ・ホース、パイプの漏れ、損傷など：ハンドルをいっぱいに切った状態で、フロント・ブレーキのブレーキ・ホースに傷、ひび割れ、ふくらみなどがないかを見たり、手で触れて点検します。また、ホースが車体などに接触していないか、ホースの接続部から液漏れがないかも点検します。

▼リザーバ・タンク：ブレーキ液の量が十分か点検します。また、タンク周辺から液漏れがないかを点検します。

【走行装置】

▼タイヤ：①タイヤ・ゲージを使って、空気圧が規定値どおりあるか②タイヤの接地面の全周と両側面に亀裂や損傷がないか③タイヤの溝の深さが一・六ミリ以上（タイヤ接地面の摩耗限度表示により点検）あるか、またタイヤの全周に片減りや局部摩耗など異状な摩耗がないか

▼動力伝達装置：①タイヤの接地面と両側面にクギや異物がささついていたり、石などがかみ込んでいないかを点検します。

【動力伝達装置】

▼クラッチ：クラッチ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量をスケールで点検します。次に、エンジンを開始し、アイドリング状態で駐車ブレーキ・レバーをいっぱいに引ききす。クラッチを切り、変速ギアを第一速に入れた後、ペダルを除々に離し、クラッチ・ペダルがつながる直前の状態（エンジン音がかわったり、振動が起ころ）でペダルと床板とのすき間が規定の範囲にあるか点検します。

【電気装置】

▼バッテリー：バッテリーの液

量が上限・下限線の間にあるか点検します。

【潤滑装置】

▼潤滑装置：エンジンを停止させ、油量がオイル・レベル・ゲージ目盛りの上限・下限線の間にあるかを点検します。また、同時に、オイルの汚れ具合も点検します。（点検は平らな場所で行う。）

▼冷却装置：ラジエーター・リザーバ・タンクの冷却水量が上限・下限線の間にあるか点検します。

▼ファン・ベルト：ファン・ベルトの中央部を手で押し下げてたわみ量をスケールで点検します。また、ベルトに傷やひび割れがないかも点検します。

【灯火装置、方向指示器等】

▼前照灯（ヘッドライト）：明るさは適当か、照射方向が狂っていないかを点検します。また、レンズに破損、ひび割れがないかを点検します。

▼車幅灯、制動灯等の各ランプ：車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯、番号灯などを作動させ、各ランプが正しく点灯や点滅するかを点検します。レンズに変色、破損、ひび割れがないかも点検します。

▼方向指示器：方向指示器を左右に作動させ、毎分六十回二十回の一定の周期で点滅するかを点検します。レンズに変色、破損、ひび割れがないかも点検します。

グリーンマーク みんなで集めて 緑を増やそう

幼稚園、小・中・高校生の皆さん、そしてPTAのお父さん、お母さん、みんなの学校を「花と緑」でいっぱいにしてみませんか。

グリーンマーク(図参照)を学校単位で一定の枚数集めると、サクラなどいろいろな樹木の苗木がもらえます。

グリーンマークは「古紙利用製品」であることを表すもので、古

人間の体の三分の二は水

あたり前の話ですが、人間は水なしには生きられません。人間の身体は半分以上は水なのです。やせた人だと水分の量は七〇割に達しますし、女性は脂肪が多いので五〇割台の人が多いといわれます。平均して六五割は水分です。水さえ飲んでいれば、二十日や



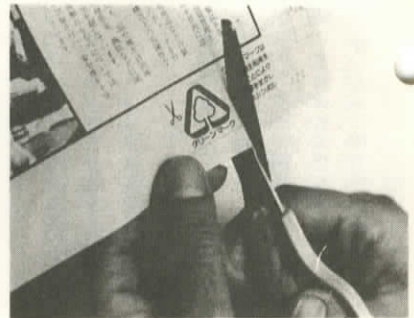
大切に
しましょう

水道週間
6月1日～7日

三十日は食物なしでも、生命は保てますが、一滴も水を飲まないといせいで十日間しか生られません。水は体の内でのいろいろな役割を果しています。養分と酸素を供給し、老廃物と炭酸ガスを取り出す運搬者の役をします。調節がきしまないよう、また柔らかい組織がくっついてしまわないよう水は潤

滑剤として働きます。また、筋肉や骨が柔軟性をもっているのも、水あつてのことです。外部からの打撃に対し、クッションの役をし、内部の組織を守ります。さらに体温の調節にも水は欠くことはできません。

人間が生きていくために、どの位の水を必要とするかは、人によって差がありますし、気候や、その人の行なっている活動の種類によっても違います。平均的には、一日に、二・三リットルの水が必要です。このうち飲料水という形でとる水は半分弱といわれています。とり入れたとほぼ同じ量の水が肺から約〇・五リットル、汗として約〇・五リットル、残りは排泄によって直接放出されます。



新聞や古雑誌などの古紙を原料としてつくられた紙製品についています。

現在、グリーンマークが表示されているのは、次のとおりです。

〔新聞〕一般紙、小・中学生新聞

〔雑誌〕幼稚園児・小・中・高生向けの学習雑誌、マンガ雑誌など

〔その他〕トイレット・ペーパー、ちり紙など

日本は、いま、アメリカに次ぐ世界第二位の製紙産業国ですが、紙をつくる原料の四六割は古紙でまかなわれています。(五四割は木材パルプ)。

木材資源を節約し、省資源省エネルギーを進めるうえでも、さらに古紙の再生利用を広めていくことが大切です。

こうした古紙再生利用の重要性を広く知っていただくとともに、学校の緑化を図り、自然環境の保護に役立てよう——というのが、「グリーンマーク制度」です。

この制度は、通商産業省所管の財団法人古紙再生促進センターが全国の幼稚園・小・中・高等学校を対象に行なっています。

苗木配布を希望される幼稚園、

小・中・高等学校(生徒会・PTAなど)は、古紙再生促進センターのグリーンマーク実行委員会事務局に、はがきなどでお申し込みください。グリーンマークのてびき」と「マーク貼付台帳」が送付されます。



グリーン マーク

同事務局の住所等は次のとおりです。

〒104 東京都中央区銀座二丁目十六番十二号、銀座大塚ビル内、グリーンマーク実行委員会事務局
電話〇三―五四三―一四七〇

環境週間 6月5日～11日

よりよい環境をもとめて



国民生金コーナー

誕生日には

現況届を

現況届は、国民年金を受けている方が、引き続き年金を受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。

その提出を怠ると、年金の支給を止められることがありますからご注意ください。

現況届の用紙は、提出時期のおよそ一カ月前に社会保険庁からお送りしますので、必要な事柄を記入のうえ、役場戸籍係で証明を受けて、社会保険庁へ返送してください。

(町民生活課 国民年金係)

統計調査にご協力を

町では、国及び道の委託により

毎年、各種統計調査を実施しています。得られた調査結果は、取り

まとめ後、各種計画の基礎数値として、国はもとより、町でも十分活用されるものです。

本年度のおもなものは、次の通りです。(一)内は調査の対象です。

○八月 事業所名簿整備調査

(五十七年七月一日から五十八年六月三〇日の間に、新設あるいは改廃した法人である事業所)

○十月 住宅統計調査

(新川上町、弥栄町、緑町、鳩ヶ丘町、双葉町、栄町及び川北旭町に住

まれる世帯の一部)

○十一月 第七次漁業センサス

(漁業経営者)

○十二月 工業統計調査

(製造業に属する事業所)

○十二月 商鉱工業石油等消費統計調査

(製造業に属する従業員三十人以上の事業所)

○二月 北海道農業基本調査

(農業経営者)

調査にあたっては、町で委嘱した統計調査員が各戸に訪問し、聞き取り、又は調査票への記入をお願いすることになります。

よろしくご協力をお願いします。

(総務課企画係)

期限は6月30日

「児童手当」を引き続き受けるには現況届が必要です。

児童手当または児童手当の特例給付を受けている方は「現況届」を提出してください。期限は六月三十日です。

現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。これからも引き続き児童手当や特例給付を受けようとする人は、現況届を提出してください。

この現況届を出しませんが、六月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の提出先は――

●官公庁や、国鉄など三公社にお勤めの方……勤務先

●官公庁以外の方……町役場町民生活課・社会福祉係

となつています。なお、手続きには①印鑑②年金手帳③手当が払い込まれる銀行や郵便局の通帳が必要で

す。

(町民生活課・社会福祉係)

昭和五十八年度

北海道持ち家建設

資金貸付のご案内

北海道では、住宅金融公庫の融資を利用しても、なお、自己資金の調達が難しく、マイホームの取得に困っている方に対し、資金の一部を貸付いたします。

◎貸付を受けられる方◎

次の各号のすべてに該当することが必要です。

(1)道内に自から居住するための住宅を新築又は購入する方

(2)住宅金融公庫の募集にかかる選定者で、昭和五十八年度に住宅金融公庫個人住宅資金又は、災害復興住宅建設資金の最終資金の交付を受ける方

(3)前年の総収入が一千万円以下の方

(4)貸付金を、確実に償還できる見込みのある方

◎貸付の条件◎

(1)貸付金額――一戸につき一般住宅は百五十万円、高断熱住宅は二百三十万円、地下室付住宅は二百五十万円以内、十万円単位で貸付します。

(2)利率――年利六・五〇四割(金融情勢の変動により変更することがあります)

(3)償還期間――十五年以内(うち当初二年間は元金据置)

(4)償還方法――元利均等毎月償還

(5)金融機関が建物、土地等に抵当権を設定します。

(6)連帯保証人――道内に居住し申込者と同等の収入のある方一名以上

◎申込受付◎

(1)受付期間 昭和五十九年二月二十九日まで

(2)受付方法 申込み順に受け付け予定金額に達したときは締め切ります。

(3)申込先 道の指定する取扱金融機関(住宅金融公庫取扱金融機関)

北海道持ち家建設資金貸付にかかるご相談、お問い合わせは、各取扱金融機関で受け付けます。

北海道持ち家建設資金貸付にか

かるご相談、お問い合わせは、各

電気設備の

調査を受けましょう

電気設備の調査を受けて

安心して明るくくらしを

北海道電気保安協会では、北海道電力㈱の委託を受けて、家庭や商店などの電気設備を感電や漏電火災などの危険から守るため調査を行っています。

◎実施予定期間

六月十二日から六月二十五日まで

◎実施予定地区

新川上町・弥栄町・緑町・本町・双葉町・桜木町・鳩ヶ丘町
伊茶仁・茶志骨

調査は二年に一回各戸をご訪問の上、屋内配線やスイッチなどの電気設備が安全に使用できるか、どうかを点検するものですから、必ず受けることにしましょう。調査員は制服、制帽の着用と身分証明書を携帯しており、調査の



三種混合ワクチン

接種回数は必ず守る

百日ぜき

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を同時に行うのが三種混合ワクチンです。

予防接種を受ける前に、どんな病気なのか頭に入れておきましょう。

百日ぜき菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせきやくしゃみから感染します。

かかり始めは普通のかぜと変わり

ません。しかし、せきが次第にひどくなり、息を吸うことも困難になります。高熱は出ませんが、食欲がおりえたりします。

ジフテリア

ジフテリア菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせき、くしゃみから感染したり、ハンカチや食器についたジフテリア菌がのどや目の粘膜、傷口から侵入して起こります。

病気になるると発熱し、粘膜に灰色がかった膜のようなものができます。

破傷風

破傷風は伝染病ではありませんが、かかると命にかかわる危険性の高い病気です。土の中にいる破傷風菌が、体の傷口から入って起こります。

三種混合ワクチンは、生後三ヵ月から四十八ヵ月の間に接種を受けます。接種回数は一期三回、二期一回の合計四回。接種の日は七月二十七日午後一時三十分から川北公民館、七月二十八日午後一時三十分から標津公民館で実施しますが、該当者には町保健環境課から通知します。

歯は"若死に"している

6月4日～10日は「歯の衛生週間」

こまめな手入れで 寿命を延ばそう

人間の平均寿命は男性73.8歳、女性79.1歳(56年)となっています。ところが歯の寿命のほうはいちばん長い下あごの糸切り歯が、はえ始めてからだいたい60年、短いものでは男性の下あご右奥歯42.1年、女性の下あご左奥歯で38.9年となっています。人間の寿命より歯の寿命のほうが先に尽きてしまうわけです。

手入れ次第で歯の寿命は延ばせます。手入れの第一は「歯を清潔に保つ」こと。食事の後は、歯みがきや「ブクブクうがい」で食べカスを取り除いておきましょう。

接種を受けるとき注意したいのが、接種回数を必ず守るということです。前回との間隔があきすぎたからといって途中で止めないでください。

三種混合ワクチンを接種した後、免疫の低下を防ぐ意味から、十二歳でジフテリアと破傷風の混合ワクチンを一回接種します。

三種混合ワクチンの副作用については、昭和五十六年秋以降改良ワクチンが使用されるようになってから発熱は非常に少なくなりました。また、注射後一週間ぐらいまでに、しこりができたり、赤くなったりすることがありますが、あまり心配はいりません。

電波法に違反して無線局を開設し 又は運用すると処罰されます。

◎電波法に違反して無線局を運用すればもちろん、開設しただけでも、1年以下の懲役又は20万円以下の罰金に処せられます。

例えば、トラックの運転席に無線機を取り付け電波を発射できる状態とした人は処罰されます。

—郵政省電波監理局—

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
田 中 裕 子	茶 志 骨 弘	年 一
白 戸 伸 幸	共 栄 町 幸	樹 正
久保田 慶 範	新川上町 弥 栄 町	政 男
大 野 弥 生	新川上町 康 市	
稗 貫 裕 也	住 吉 町 貞 信	
山 本 美智子	栄 町 勝 英	
後 藤 全 英	崎 無 異 俊 治	
久 保 溪 女	西 川 北 茂	
桜 井 友 春		

いつまでもお幸せに

夫の氏名	妻の氏名	住 所
本間 保雄	・ 柳澤さと子	薫 別
室山 俊美	・ 川畑 優子	古多糠
深井 武美	・ 岩本 豊子	北標津

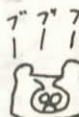
おくやみ申し上げます

氏 名	住 所	年 齢
斉 藤 誠 樹	忠 類	41
田 中 友 一	本 町	65
間 ク マ	寿 町	83
森 安 藏	南 川 北	69
藤 本 ヲエツ	双 葉 町	79
桜 井 友 春	西 川 北	0

○応募先 町内各郵便局に出し便
てくさい。
なお、応募方法等くわしくは、
お近くの郵便局におたずねくだ
さい。

電話局だより<No.22>

ダイヤルせずに初め10秒
途中5秒以上あけると
かかりません。



ダイヤルは正しく途中休まずに—

作文募集のお知らせ

第二十二回簡易保険、郵便年金
の作文コンクールを実施しており
ます。

○募集期間 六月三十日まで

○応募資格 小学校五年生から中
学校三年生まで

○題、字数 簡易保険、郵便年金
に関係あるものまたは
自由です。小学生四百
字詰原稿用紙三枚程度
中学生原稿用紙四、五
枚程度にまとめてくだ
さい。

寄附ありがとうございます

▽標津双葉町、藤本隆司さんは香
典返しをやめて標津小学校備品購
入費へ

▽古多糠、堀内偉世さんは全快祝
いをやめて奨学資金へ

▽川北旭町、吉田智さんは出産祝
いをやめて新刊書を川北公民館へ

▽このほど八雲町に転動された小
島正則さんはお世話になったお返
しとして交通安全対策基金へ

▽東川北、千葉道春さんは全快祝
いをやめて川北中学校部活動費へ

▽川北共栄町、太田宏さんは進学
祝いをやめて社会福祉協議会へ

▽標津弥栄町、松実崇さんは全快
祝いをやめて社会福祉協議会へ

▽標津、聖友標津から社会福祉協
議会へ

国鉄だより<No.12>

根室標津駅では7月1日から「観光記念入
場券」を発売いたします。

トドワラ、打瀬舟、ハマナス、白鳥と地域
の特色を表わした5色刷りの美しい入場券で
す。各ご家庭で記念に1枚いかがですか。

なお、発行枚数に限度がありますのでお早
目にどうぞ。

議会へ

▽忠類、斉藤正一郎さんは香典返
しをやめて社会福祉協議会へ

▽川北寿町、間豊太郎さんは香典
返しをやめて社会福祉協議会へ

ゴミ収集日程・ゴミは区別して出しましょう

燃えるゴミ

▼月・木曜日

新川上町・川上町

栄 町・緑 町

弥 栄 町

▼火・金曜日

本 町・鳩ヶ丘町

双 葉 町・桜木町

住吉町・東浜町

▼水・土曜日

川北市街地区・伊茶仁

忠類・浜古多糠・薫別

崎無異・古多糠市街

燃えないゴミ

▼6月1日・6月15日

7月6日・7月20日

川北市街地区・伊茶仁

忠類・浜古多糠・薫別

▼6月2日・6月16日

7月7日・7月21日

新川上町・川上町

栄 町・緑 町

▼6月3日・6月17日

7月8日・7月22日

本 町・鳩ヶ丘町

双 葉 町・桜木町

住吉町・東浜町